



百科



☎は問い合わせ先です

国民年金保険料はキチンと納めていますか

白石市の国民年金受給者総数は九千二百人以上となり、市民の所得補償・福祉の基盤として年間約五十四億円が支給されています。

将来、国民年金を受けるためには、保険料を毎月忘れずに納めることが必要です。

保険料の納め忘れがあると、ケガや病気で障害者となったとき・死亡したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる可能性があります。また、将来支給される老齢基礎年金も年金額が少なくなるだけでなく、受けられなくなる恐れもあります。

保険料は忘れずにキチンと納めましょう！
口座振替ご利用の方は、預金残高が不足しますと振替不能となり、納め忘れが生じますのでご注意ください。
振替不能の場合には、翌月末に二カ月分が振替されます。

■納付が困難な方は、申請免除制度がありますので、ご相談ください。

《老齢福祉年金》

受給者の皆様へ

老齢福祉年金の証書については、社会保険事務局から直接受給者の皆様に郵送されます。

8月分を受領後は、従来どおり証書をお預かりしますので、所定の事務連絡所・地区公民館および市役所市民課の受付に提出してください。

なお、「証書」の提出が遅れたり未提出の方は、11月からの支払いが遅れたり支払いが受けられなくなりしますので、ご注意ください。

◎市民課国民年金相談係

☎22-1312



国道4号(福岡深谷地内)舗装工事期間の延長について

国土交通省仙台工務事務所から

福岡深谷地内の国道4号で、白石工業団地入口交差点の右折レーン延長追加工事に伴い、舗装工事を現在行っておりますが、この工事期間を8月末から10月末まで延長いたしますので、市民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

8・9月の日曜窓口実施について

◎実施日

8月4日・18日 9月1日・15日

◎受付時間 午前8時30分から午後9時30分、午後1時から午後2時

*日曜窓口では、運転免許証の更新に関する業務のみを行います。

■道路交通法改正のお知らせ

免許の更新手続きができる期間が、誕生日の前後それぞれ1か月の2か月間に変更になりました。

◎仙南運転免許センター 免許係

☎0224-53-0111

介護保険料 質問箱

Q、介護保険料は何歳から納めるようになるのですか？

A、40歳以上の方が、介護保険の加入者（被保険者）となり、保険料を納めていただくようになりますが、65歳以上の方（第1号被保険者）と40歳〜64歳までの方（第2号被保険者）では、保険料の計算方法および納付方法が異なります。

◎65歳以上の方
市が算定した保険料を年金から

の天引き（特別徴収）または納付書（普通徴収）により納めていただきます。

◎40歳〜64歳までの方
加入している医療保険者に医療保険料と一括して納めていただきます。

※加入している医療保険によって、保険料の計算方法が異なりますので、詳しくはご自分の加入している医療保険者へお問い合わせください。

8月は介護保険料普通徴収第4期の納期です。
◎税務課介護保険料係
☎22-1313

すこやか相談のご案内

宮城県では県内を8地区に分けて障害児早期教育相談事業を行っています。仙南地区では船岡養護学校を中心に「すこやか相談」という名称で、学校と地域の福祉関係機関と連携をとりながら、主に就学前の乳幼児を対象とした教育相談を行っています。

「また歩けない」「ことが遅い」「どの学校に入学させてよいのかわからない」など、どんな悩みや心配でも結構です。どうぞお気軽にお電話ください。

◎船岡養護学校（担当 教頭斎藤）

☎0224-54-2213



村上義博氏



鈴木康弘氏

白石市議会議長に鈴木康弘氏副議長に村上義博氏
6月20日、前正副議長の辞職に伴い、新議長に鈴木康弘氏、副議長に村上義博氏が選出されました。